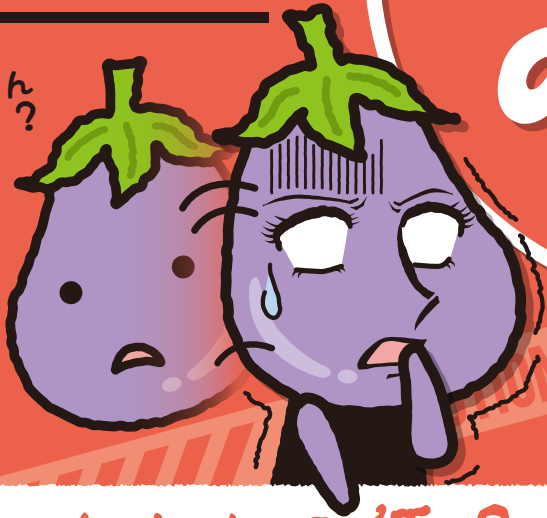


あなたの
時給と

比べて
みて!

どっちが
高い!?



働いている人
注目だよ!

あなたの賃金は

????? 時給
円

- ✓ 最低賃金は、国が法に基づいて定める「賃金の最低額」です
- ✓ 最低賃金は、都道府県ごとに毎年、見直されています
- ✓ 会社は、最低賃金額以上の賃金を支払う義務があります
- ✓ 最低賃金額を下回る賃金は法律違反となり、下回った場合、差額を請求できます
- ✓ 最低賃金は、パートタイマーや学生バイト、臨時、嘱託など雇用形態や呼称に関係なく、原則すべての労働者とその使用者に適用されます
- ✓ 派遣で働く人は、派遣先の都道府県の最低賃金が適用されます。

2021年
10月1日 から 兵庫県の

地域別最低賃金は

928 時給
円



午後10時～午前5時に
勤務する場合
深夜割増25%を加算 1,160 時給
円

「深夜割増」以外にも「時間外割増」や「休日割増」が加算されるケースがあります。詳しくは、連合へご相談ください。



裏面で自分の時給を
計算してみよう!



「おかしいな?」「低いかも?」と思ったら「なんでも労働相談ホットライン」へ



いこうよ れんごう に
0120-154-052

スマホ・
携帯OK



日本労働組合総連合会兵庫県連合会(連合兵庫)

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号 兵庫勤労福祉センター3F
<https://www.rengo-hyogo.jp/>

連合兵庫

検索